

## 会議録

会議の名称	第40回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和2年10月28日(水) 午後6時00分～午後8時00分
開催場所	市役所南館8階中会議室 本館6階第1会議室
出席委員	上木委員、河田委員、河本委員、柴田委員、下田平委員、西川委員、西之辻委員 西松委員、福永委員、舟木委員、前田委員、三角委員、宗清委員、森委員 山戸委員、 (五十音順)
欠席委員	植田委員、上道委員、大森委員、加藤委員、水野委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長 山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、戸田学童保育課長、 河崎保健医療課長、松本社会教育振興課長、青木学校教育推進課長、 新川教育センター所長、濱田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、 浜本保健医療課参事、中路保育幼稚園総務課課長代理、三好学童保育課課長代理、 末松市民会館跡地活用推進課課長代理、 中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長 白波瀬こども政策課政策係長、谷口こども政策課職員、山鹿こども政策課職員
案件	<p>■報告事項</p> <p>(1)茨木市市民会館跡地エリア整備事業について</p> <p>(2)茨木市立幼稚園のあり方について</p> <p>■会議案件</p> <p>(1)茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)・子どもの貧困対策計画 実施状況報告について</p>
配付資料	<p>資料1 茨木市市民会館跡地エリア整備事業について</p> <p>資料2 茨木市立幼稚園のあり方について</p> <p>資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)・子どもの貧困対策計画 実施状況報告書(案)</p> <p>当日資料 茨木市こども育成支援会議 事前質問等</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>こども政策課 東井課長</p>	<p>皆様、ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>なお、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、会議の開催方法をオンラインによる開催とさせていただいております。1回当たりの接続時間が最長50分となっております、会議の途中で再接続が必要となるなど、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の開会に当たりまして、こども育成部長、岡和人からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>こども育成部 岡部長</p>	<p>改めまして皆さん、こんばんは。お世話になります。</p> <p>本日はお忙しいところ、会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃は市政の推進、とりわけ、子育て支援にご理解ご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の報告事項としまして、茨木市市民会館跡地エリア整備事業、また茨木市立幼稚園の在り方について、また会議案件としまして、茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）・子ども貧困対策計画の実施状況報告を予定しております。会議の時間の短縮を図るため、事前に資料を送付させていただいておりますので、関係資料の各事業についての個別説明は省略させていただきます。</p> <p>それではそれぞれのお立場から忌憚ないご意見、ご議論賜りますようお願い申し上げます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>こども政策課 東井課長</p>	<p>議事に入る前に、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>茨木公立保育所保護者会連絡会会長、山根美咲委員に代わりまして、本日お見えではございませんが、水野洋子委員でございます。</p> <p>茨木市PTA協議会副会長、今中靖子委員に代わりまして、河本雪乃委員でございます。</p> <p>続きまして、本日の委員の出席状況について、報告いたします。</p> <p>つどいの広場利用者、植田友香委員、あけぼの学園親の会会長、加藤敏子委員、ななつ星きらきらひろば代表、上道元子委員、私立幼稚園連合会茨木高見幼稚園園長、大森智美委員につきましては、所用のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>なお本日、市民委員、柴田桂委員につきましては、遅れられると連絡をいただいております、公立保育所保護者会連絡会会長水野委員、民生委員児童委員協議会主任児童部会副部会長、西之辻功委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、遅参して出席していただけるものと考えております。</p> <p>つきましては、本日20人の委員のうち、現在13人の出席をいただいております。また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会に同席しております。</p> <p>それでは茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を、福永会長にお願いいたします。</p> <p>ただいま、民生委員児童委員協議会、西之辻様もご出席いただいております。</p>

	<p>それでは福永会長、よろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>それではこれから、この議事次第に従って会議を進めてまいりますけれども、会議録の作成の関係上、どなたが発言されたかが分かるように「〇〇です」というふうに、お名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それではまず、報告事項の（１）茨木市市民会館跡地エリアの整備事業につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
市民会館跡地活用推進課 末松課長代理	<p>茨木市市民会館跡地活用推進課の末松と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様、お手元の資料をご覧くださいなのですが、最初に資料の１ページからご説明させていただきます。</p> <p>まず最初に、跡地エリア整備の全体イメージですとか将来像について、ご説明をいたします。１ページの１－１をご覧ください。</p> <p>市民会館跡地エリアの整備イメージをお示ししたものでございます。新施設につきましては、市役所の東側、中央公園南グラウンドと、グラウンドの南側の緑地部分、この敷地を活用して整備いたします。</p> <p>敷地の南側、私ども便宜上、敷地Ａと呼んでいるんですけれども、敷地Ａに新施設を建設いたしまして、その北側ですね。敷地Ｂと私ども呼んでおります。敷地Ｂ、こちらは芝生の広場として整備をいたします。こちらにつきましては、令和５年秋頃の完成を予定しております。</p> <p>続きまして、道路を挟んだ北側部分、今噴水がある部分ですとか、もともと市民会館の大階段があったあたりを敷地Ｃと呼んでいるんですけれども、敷地Ｃの部分と、市民会館が建っていた部分、それから福祉文化会館が今ある部分を敷地Ｄと呼んでいます。こちらにつきましては、最終的に広場として整備を行う予定としておりますまして、完成は令和７年度以降となる予定でございます。</p> <p>さらに敷地Ｃの北側の部分ですね。中央公園の北グラウンドの部分、こちらにつきましては、現在グラウンドを拡張する工事を実施してございまして、今年の年末までには完成する予定としております。</p> <p>続きましてページをめくっていただきまして、２ページ、資料１－２をご覧ください。新施設に入る予定の機能についてでございます。１－２の右側の表をご覧ください。</p> <p>新施設には、ホール、貸会議室などの貸室、それから図書館、子育て支援総合センター、プラネタリウム、市民活動センター、こども健康センター、こういった機能が入ることになっております。</p> <p>左側の表は、今申し上げたそれぞれの機能が現時点でどの施設に配置されているのかを一覧にしたものでございます。</p> <p>では次に、新施設と広場の詳細について、ご説明をさせていただきます。資料の１－３をご覧ください。</p> <p>新施設の基本コンセプトでございます。基本コンセプトは、「日々何かが起こり、誰かと出会う」となっております。</p> <p>次のページの資料１－４をご覧ください。新施設は、建物に開放的なテラスですとか緑、そういったものを積極的に配置することによって、ランドス</p>

ケープ、風景ですとか景観と建築が相互に浸透し合う立体的な公園のような公共空間を創るといふふうにしておりまして、1-5ですとか、次のページの1-6をご覧くださいましたら、新施設ですとか広場のイメージパースをお示ししているのので、イメージしやすいかと思えます。

ページ飛びまして5ページの1-8ですね。資料の1-8をご覧くださいたいのですが、新施設には、ホールですとか図書館、子育て支援といった様々な機能ですとかプログラムが配置されておりまして、これらが溶け合う公共空間を実現したいと考えております。

下段の資料1-9ですが、こちらは新しい施設を貫く吹き抜け空間と、それを回遊するように上っていく「縦の道」が来館者の皆さんをつなぐだけではなくて、縦の道に巻き付くように配置されたオープンスペースなどが各階の機能ですとかプログラム、こういったようなものをつないで相互利用が促進されていくということをイメージしたイラストでございませう。

ではページをめくっていただきまして、6ページでございませう。ここからは各フロアについて、ご紹介いたします。

ただ、これからの資料ですが、各階の平面図を掲載させていただいているんですが、まだ設計途中段階のものでございませうので、今後変更となる可能性がございませう。その点につきましては、ご了承くださいませうよう、お願いいたします。

6ページは、1階のイメージパース、それから平面図をお示ししたものでございませう。1階にはエントランス広場ですとかオープンギャラリー、多目的ホールといったもののほか、子供の屋内遊び場ですとか一時保育室、こういったものを配置をしております。

平面図の中央、多目的ホールは平土間のホールとなっております、スタッフ椅子を並べますと、最大で240~250人程度の収容が可能となっております。また多目的ホールの後方の扉を開放することで、エントランス部分との一体的な活用ができてまして、よりフレキシブルな使い方が可能となっております。

次に、こどもの遊び場です。図面でいうと上側、濃い黄色が塗ってあるところなんです、こちらは天候に左右されることなく、子供たちが自由に遊ぶことができる場所となっております。図面の右上のほう、こちらは赤く塗っているところ、一時保育室がございまして、例えばホールの催しがあるときとか、図書館のご利用といった場合に利用することも可能となっております。

次のページにまいります。7ページをご覧ください。2階でございませう。

2階には、主に子育て支援に関する諸室を配置しているほか、縦の道の周囲には、えほん広場も配置をしております。子育て支援関連の諸室につきましては、図面の下側、薄い緑色の部分なんです、こちらに健診関係の部屋、フロアの中央から右側には子育てに関する相談を受け付ける窓口ですとか、スタッフなんかの事務室、そういったものを配置をしております。

また、先ほどの健診関係の部屋と隣接しまして、クリーム色で塗った部分です。こども広場を設置をしております、親子連れの方がくつろいでいただいたり、健診前の子供たちの待合いに使ったりといった活用を想定したものでございませう。

またこの新しい施設には図書館の機能もあるのですが、それを館内の各フロアに分散して配置しておりまして、例えばお子さんの多い2階には、「えほん広場」として、絵本を中心に配架をする予定としております。

ページをめくっていただいて、8ページでございます。3階です。

3階は、大ホールの舞台のフロアとなりまして、楽屋やリハーサル室のほか、音楽系やダンス系などの多目的室を配置しております。

各種の楽屋ですね。これを舞台と同じフロアに設けることで、縦の移動が必要ないシンプルな動線を実現しております。

それからリハーサル室につきましては、もちろん単独の貸室として利用することは可能ですし、楽屋側の廊下にも出入口を設けておりますので、例えば楽屋だけでは足りない場合の待機場所としてお使いいただけるように、工夫して配置しております。

続きまして、9ページをご覧ください。4階と5階の大ホールについてでございます。4階と5階は、主に大ホールの観客席とホワイエのフロアとなっております。大ホールはシンプルな構成でありながら、市民が使いやすい優れた音響の効果を上げる一方で、プロユースにも対応できるような高度性能を確保しております。

なお、ホール席数につきましては、1階席が840席、2階席が340席、その他車椅子席ですとか親子席が20席ほどございますので、合計で1,200席とする予定でございます。

続きまして、10ページ、資料の1-19をご覧ください。こちら図書館のメインフロアになっております。図書館につきましては自然光を積極的に取り入れた閲覧室ですとか、緑豊かな読書テラスなど、公園のように開放的で、居心地の良い閲覧室を設けております。

更に6階には読書カウンターを設けておりまして、落ち着いて読書ができるような環境を整えております。

先ほども申し上げましたが、新施設におきましては、縦の道を中心に各階に図書を分散配置しておりまして、館内のどこでも自由に本を読める環境を作りたいと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。7階でございます。

建物の最上階の7階では、市民活動センターですとかプラネタリウム、屋上広場、多目的室、こちら会議室です。会議室などの諸室を配置しております。

市民活動センターは、開放的でゆとりがあって、誰もが立ち寄ることができる雰囲気オープンなスペースとしておりまして、打ち合わせですとか談話といった、多用途に使われる空間としたいと考えております。

また7階のフロアの中央には、「交流ホワイエ」と名付けた自由にお使いいただけるオープンスペースを設けておりまして、またその交流ホワイエと隣接して屋上広場を付設しております。

屋上広場につきましては、天然芝を敷設した屋根のないオープンなスペースとなっておりまして、先ほど申し上げた交流ホワイエとの一体的な利用も可能となっております。

	<p>それから会議室につきましては、多目的室として大きさの異なる4室、それから和室を2室を配置をしております様々用途での使用が可能となっております。</p> <p>それからプラネタリウムにつきましては、約60席ございまして、プラネタリウムと隣接して、科学ギャラリーですとか工作コーナーも設置をしております。お子さんから大人の方まで、いろいろな楽しみ方を促す場としたいと考えております。</p> <p>最後13ページ、広場についてでございます。新施設と隣接した天然芝の広場となっております。屋内のエントランス広場から大屋根広場によって、建物の内部をつなぎまして、それから芝生広場までの一体的な利用も可能となっております。</p> <p>また、図面の上側ですね。元茨木川緑地、こちらとの高低差を利用しまして、新施設に向かって緩やかなスロープ状の地形とすることで、誰もがアクセスしやすいアプローチ空間としたいと考えております。</p> <p>以上、簡単ではございますけれども、市民会館跡地エリア整備事業について、ご説明をさせていただきました。</p>
福永会長	<p>この市民会館の跡地エリアですね。南側のほうに、今ご説明いただいたような新しい施設、「日々何かが起こり、誰かと出会う」ということをコンセプトに自然と溶け合う形、立体的な公園という形で今ご説明がありました。</p> <p>事前に質問をされて、それについての回答も既に配られていると思いますが、そのことでもそれ以外でも構わないかなと思いますが、何かございましたら、いかがでしょうか。</p>
西之辻委員	西之辻です。
福永会長	お願いします。
西之辻委員	この前もここでお話をしたんですが、舞台の袖が狭い、奥も狭い、これでは使い勝手が悪いような気がするんですが、もっと広くなりませんか。
福永会長	舞台の袖についてのことですが、舞台の袖をもう少し広くというようなご意見とございますか、ご質問ですけどもいかがでしょうか。
市民会館跡地活用推進課 末松課長代理	敷地の制約もございまして、舞台の大きさ自体はこちらで設計は進めておるところなんですが、専門家の意見も聴きながら、舞台の袖、それから奥行きについては、一定制約のある中で必要な大きさを、今取らせていただいているという状況でございます。
西之辻委員	いや、これは狭い。前も言ったけど、何か庭園につくった会館にしか思えない。舞台を使う側から見たら、何かちょっと出し入れするのに場所が欲しいと思うんですが、茨木のホール、みんなこんな感じなんですよ。どうも使う側の意見はあんまり聞いてもらってないみたいな気がします。
福永会長	舞台の使い勝手とございますか、使う中で感じてらっしゃることということでありましたが、今、回答いただいた中にありましたけれども、その設計の全体の距離ですとか広さとか、そういったようなことの中から、設計者とともにこういう形ということですが、何か工夫して、これに対応できるようなことって何かあるんでしょうかね。なかなか難しいですかね。
西之辻委員	時間がかかりますから、もういいです。

福永会長	今ここでなかなか議論して答えがというのは難しいかもしれないですね。
西之辻委員	誰が決めてるのかな。舞台の裏方を見てない人が設計していると思うんです。前に何回も言ってるけど、全然聞こえてないみたいですね。
福永会長	そうしましたら、その点については、また受け止めさせていただいて、対応ができることがあればと思います。 ほかにご意見、ご質問等ございますか。お願いいたします。西松委員。
西松委員	西松です。 意見と質問なんですけど、こども健康センターが、この新施設に統合されるということは、乳幼児期健診はそちらでできるということになるんですかね。ずっと思っていたんですけど、場所がちょっと不便なところにあって、子供を連れて行くのがすごく大変だったので、もしここの施設に引っ越されて、健診とかが受けられるようになるのであれば、お母さん方にとってはすごく便利になるんじゃないかなっていうふうに感じました。 それがあって、どういうものができるかというのがすごく分かりやすいんですけど、一般市民の方にどのように周知していくのかを知りたいなと思っていました。新施設への統合の利点というのは、子育てされているお母さん、妊娠されているお母さん方にとっては、いち早く知りたい情報だと思いますよね。そのあたりをどのように周知されるのかということをお教えいただきたいです。
福永会長	ありがとうございます。 今の2点につきまして、いかがでしょうか。こども健康センターの今後の周知の仕方。よろしいでしょうか。
市民会館跡地活用推進課 末松課長代理	周知につきましては、これまでも都度都度、市の広報紙などを使いながら、周知には努めておるところですが、まだ皆さん、全ての方がご存じではないということもあるかと思しますので、今後も引き続き広報紙や、市のホームページを使いながら、周知には努めていきたいと思っております。 また、現地ですね。今はまだ南グラウンドみたいな形で、まだ使っていただいていますけども、実際に工事が始まりましたら、背の高い仮囲いっていう形で、工事現場に入れないように囲いもできますので、その囲いも使って、ここにどういったものができるとか、その辺も現場でも見ていただけるような形で周知をしていきたいと考えております。
西松委員	分かりました。どういったものができるかっていうのを、写真とかこういったものを使って、何かお母さん方に届けられるような方法を考えていただきたいなと思しますので、よろしくをお願いします。
福永会長	ありがとうございます。今日、会議で説明いただいた資料は、ホームページ等で既に見られるということです。ありがとうございます。 ほかに、ご質問はいかがでしょう。 それでは三角委員、お願いします。
三角委員	こんばんは。事前質問が出てなくて申し訳ないのですが、とても素晴らしい施設ができるんですが、この芝生広場は、天然芝というふうな形になってるのですが、この絵のような景色は1年間に何日ぐらいできると想像されてますか。

	<p>天然芝は、養生期間がかなり要るんですけども、その絵のように使えるのは1年のうちに何日ぐらいあると思いますか。</p>
<p>市民会館跡地活用推進課 末松課長代理</p>	<p>ご指摘のとおり、天然芝は非常に長い養生期間等必要で、手入れも必要になるということは把握しております。長いパース図は、非常にきれいになっておりますけれども、確かにご指摘のとおり部分的に養生をかけながら、運営するような形になるのではないかと考えています。</p> <p>年間何日この風景がというのは、申し訳ありませんが、具体的にはお答えできません。</p>
<p>三角委員</p>	<p>よろしいですか。この芝生を維持管理していこうと思ったら、莫大な費用がかかってくると思うんですが、その辺の費用も試算とかはされていますか。</p>
<p>市民会館跡地活用推進課 末松課長代理</p>	<p>今現時点ですいません。費用、ランニングコストの費用については、今持ち合わせてないんですけども、もちろんそのあたりも含めて考えていかないといけないというふうには思っています。</p>
<p>三角委員</p>	<p>ですよ。これ、莫大なランニングコストがかかってくると思いますよ。以上です。</p>
<p>市民会館跡地活用推進課 末松課長代理</p>	<p>私、ちょっと説明が十分ではなかったのですが、今お渡ししている資料ですと、全面が天然芝であるかのような形になっておるんですけども、もちろん全て全面天然芝というのも一つなのですが、例えば進入路などは人工芝にしたり、併用も考えながらやっていかないといけないと考えていますので、付け加えさせていただきます。</p>
<p>福永会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは大体、よろしいでしょうか。ご意見等、もしもございませんようでしたら、この件についての質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、報告事項の2、茨木市立幼稚園のあり方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>保育幼稚園総務課 中路課長代理</p>	<p>保育幼稚園総務課の中路です。よろしく申し上げます。私から、茨木市立幼稚園のあり方についてご報告させていただきます。</p> <p>資料2になります。まずこの議論に至った経緯についてですが、市立幼稚園では全ての幼児に等しく教育機会を提供するという観点から、個別に支援を要する幼児を含め、できる限り受け入れてきました。しかし、共働き世代の増加などにより、保育所への希望が増加する反面、幼稚園への希望は減少していました。そのため平成29年度から、休園中を除く市立幼稚園12園のうち、5園を幼稚園と保育所の機能を併せた認定こども園に移行した結果、認定こども園では定員に対する園児数の割合は増加したものの、幼稚園では減少が続き、集団の形成が難しくなっています。</p> <p>そこで、この現状と課題を踏まえた今後の方向性について、外部委員を入れた委員会(審議会)を設置し、答申を受けて方向性を決めていくということになりました。</p>

	<p>資料の現状と課題（１）現状のところになりますが、市立幼稚園では、この２年間で就園者数が 100 人以上減少している状況です。</p> <p>その一方で、（２）になりますが、保育所への希望は増加しており、平成 28 年度と令和 2 年度を比較すると、幼稚園は減少している反面、保育所の割合が増加している状況です。</p> <p>課題といたしましては、現在の保護者ニーズは保育所などの長時間かつ低年齢から子供を預けられる施設にある状況が伺え、市立幼稚園では 2 年保育で、預かり保育も就労には十分対応し切れておらず、保護者ニーズに対応し切れていない状況が伺え、就園者数の減少が続き、集団形成が難しくなってきていると考えられます。</p> <p>これらのことを踏まえ、市立幼稚園に特化した議論を行うために、こども育成支援会議とは別に審議会を設置し、検討を行うこととなりました。</p> <p>スケジュールといたしましては、11 月頃から検討委員会で審議を行い今年度中に答申を受けて、方向性を決定していく予定です。</p> <p>報告は以上になります。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>茨木市市立幼稚園のあり方につきましては、今のような現状と課題を踏まえまして、今後、幼稚園のあり方についての検討委員会が設置されて、こちらのほうで審議をいただいて、結論を出していくというご説明でありました。これは報告でありましたけれども、何かこのことについて、特にご発言をしておきたいということがございますでしょうか。</p> <p>なければ、では次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、会議案件の（１）茨木市の次世代育成支援行動計画の第 3 期・こども貧困対策の計画の実施状況報告に移ります。</p> <p>事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。</p>
こども政策課 白波瀬係長	<p>お手元の茨木市次世代育成支援行動計画・こどもの貧困対策計画実施状況報告についてですけれども、平成 27 年 3 月に策定された第 3 期計画が令和元年度で終了しましたことから、第 3 期に取り組みました施策の実績の評価・分析を行ったものであります。</p> <p>令和元年 11 月に策定しました次世代育成支援行動計画（第 3 期）の P D C A 総括の内容をベースに令和元年度の活動実績を踏まえ、追記修正をしております、修正箇所は赤にしております。</p> <p>また、事業番号と事業名が第 4 期計画で変更となった事業につきましては、事業番号の横に第 4 期計画の事業番号と事業名を赤字で示しております。</p> <p>なお、今回は新型コロナウイルス感染予防対策として、会議時間の短縮を図るため、事前に資料を送付しましてご一読いただいておりますので、資料ごとの個別説明は省かせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今事務局からご説明いただきましたとおりです。それでこの第 3 期の計画の報告につきましては、この P D C A サイクルなんかも取り入れて非常に分かりやすい報</p>

	<p>告になっているかと思います。この後、それを審議していきますけれども、その前に今会議が始まってからもうすぐ50分経過をすることになりますので、ここで一旦再接続を行いたいと思います。再接続させていただいたらその後審議を再開したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
こども政策課 白波瀬係長	<p>それでは、恐れ入りますが、一旦、右下のボタンで退出いただきました後、先日お送りしています招待メールのURLから再度、入室をお願いいたします。</p> <p>それではお願いします。</p>
福永会長	<p>それでは審議を再開したいと思います。先ほど、事務局から説明がありましたこの会議案件の1につきまして、資料3に沿ってライフステージごとに見ていきたいと思いますが、各事業の取り組みが適切に評価できているか、またこの課題を踏まえた今後の方向性や、取組が期待されているか等を見ていただければと思います。</p>
福永会長	<p>まずはこの3ページから15ページのところの妊娠・出産期の部分につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>それでは私のほうから。例えば1つ、ご質問というか、確認させていただこうと思いますが、7ページの事業番号の1105です。赤で1101と入っているかと思いますが、実施事業「母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談」、この事業は今、内閣府・厚生労働省の制度の、子育て世代包括支援事業、子育て世代包括支援センターが中心となって行われる妊娠・出産・子育て支援を切れ目なく支援をしていく、その地域の支援のシステムを作っていくということの、最初のスタート時点での非常に重要な役割を果たすものと考えているわけなんです。</p> <p>これまでの会議の中でも、行政がライフステージごとにチェックを入れていくと全部切れ目なく支援することができるのですが、必ずしも利用者の側から見て、これが本当に切れ目なく継続して、総合的に援助してもらえると感じられるかということとは、また別のことだというようなことがありました。</p> <p>そのスタートの時点から、妊娠期、そして出産、乳児子育て支援というところを利用者目線からはどうやって継続的で、総合的で本当に助けてもらっていると思えるような流れとか関係とか連携になっているか。そのスタートとして、これをどういうふうに生かしていくのかということについて、この報告書では質的充実というところで書かれているのですが、今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て支援総合センターの利用者支援事業とともに、母子保健と子育て支援の両分野からの支援体制について、検討を重ねて有機的な連携を更に進める必要があるということですので、ちょっと長くなって申し訳ないのですが、この出産期からは、母子保健と子育て支援等、いかに有機的に連携させていきのか、何かビジョンや、コンセプトのようなものを今、概要、方向性だけでもありましたらご説明いただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
保健医療課 浜本参事	<p>保健医療課の浜本です。</p> <p>母子保健と子育て支援の連携についてですが、今日の報告案件の1件目にもありました市民会館跡地エリアの整備事業が終わりましたら、子育て支援と母子保健が、同じフロアになりますので連携を取りやすいと考えていますが、今でも例えば、</p>

	こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問で連携するなど、連携を少しずつ進めているところでございます。
福永会長	ありがとうございます。 ぜひ少しずつでも進めていってもらいたいなというふうに思っております。 ほか、いかがでしょうか。西之辻委員、どうぞ。
西之辻委員	西之辻です。 今、会長がおっしゃった事業番号 1105 の件ですが、ここで地区担当保健師という人が相談をしていたときに、この勤務が変わって、担当の保健師さんが変わるケースがあると思うんですけど、それまでに信頼関係が出来上がってたところに違う人が来ると、何かそこでちょっとずれが起こる可能性みたいなものが少し心配なんですけど、同じ担当にそのままつないでいくことは、仕事の関係でできるのかどうかお伺いしたいのですが。
福永会長	いかがでしょうか。
保健医療課 浜本参事	保健医療課の浜本です。 地区担当保健師でございますが、人事異動などもございますので、1人の保健師がずっと担当させていただくことは実際難しいと思うのですが、十分な引継ぎを行い、それまでの関係性も踏まえて、支援させていただくようには努めているところでございます。
西之辻委員	くれぐれも信頼関係はつなぐように、お願いします。
福永会長	ありがとうございます。 そのほか、いかがでしょうか。西松さん、お願いします。
西松委員	市民委員の西松です。 同じく 1105 番のところの、できたこと、達成したところの赤字の部分ですが、公費負担額 1人当たり 9万円から 12万円に増えたとあるんですけど、これはお役所の立場から幾らっていうふうな書き方になってますが、実際妊婦が負担する額は、1回当たり幾らになるのかを知りたいのです。そのあたりはもう決まってるんですか。それとも妊婦の目線でどれぐらいかかるか、毎回例えば 1,000 円の負担がかかりますよとかになるのか。後は血液検査とか、いわゆる精密検査を、2回ぐらい私は受けたのですが、その場合結構すごい金額がいるんです。その際の金額も、以前のままなのか、それとももっと公費で負担してくれるようになるのか、そのあたりの説明をお願いできますか。
福永会長	今、西松さんがおっしゃられた事業は事業番号 1105 の事業でよろしいですか。
西松委員	11 ページの妊婦健康診査のところですよ。
福永会長	妊婦健康診査の分ですね。
保健医療課 浜本参事	保健医療課の浜本です。 妊婦健診の費用でございますが、こちら自由診療ということで、病院によって金額が異なりますので、市民の皆様から見た負担額というのが、病院によっても違いますので、こういう書き方となっております。 12 万円以内に納まる方もおありだと思うんですけど、自費の分も幾らか出されておられる方もあるかと思うんですけど、茨木市内の産婦人科を受診されている皆様

	は、この値段で公費で健診を受けていただいと当時調べた経過はございます。
福永会長	ということなのですが。西松さん、よろしいでしょうか。
西松委員	ただ、1回当たり幾ら公費で賄ってくれるのか、例えば1回3,000円ぐらい補助しますとか。そういったことは分かってないんですか。病院によって違うのは分かるのですが、実際公費でどれぐらいするというのが市民としては知りたいところです。毎回、結構妊婦健診ってお金かかるんです。そのあたりで、どれぐらい自費負担が起きるのか、分かればいいなど。
保健医療課 浜本参事	保健医療課の浜本です。 受診券にはそれぞれ金額が明記されておりまして、病院のほうで幾ら払うかというのは病院によって違うかと思うんですが、一定目安にはしていただけるというふうには思っております。 1回目の券が2万3,000円で、6,000円の券が一番多いんですが、7回目8回目は、もう少し高く、何枚目かによって金額が違うということになっております。総額が12万円ということになっております。
西松委員	ありがとうございます。
福永会長	1人当たり総額ということで、9万から12万ということで、少し細かい議論が引き継げそうでしたら、引き続きしていただけたらと思います。 それではほかに、ございますでしょうか。いかがでしょうか。 では、お願いします。西之辻委員。
西之辻委員	保健相談の件ですが、急に起こる保健の相談みたいなことがあるかと思うのですが、こういうのが24時間電話対応ができるような体制をとるというのは、不可能でしょうか。妊産婦さんと、それから乳幼児の何か急に起こる、何かというのは、夜中関係ないと思うんですが、そういうときにでも電話対応できるような体制というのは取れるのでしょうか。
福永会長	いかがでしょうか。
保健医療課 浜本参事	保健医療課の浜本です。 子どもさんの体調などにつきましては、#8000ということで資料はないのですが、相談ダイヤルがございます。 市の電話相談は、決まった時間ですが、メール相談もお受けしておりますので、そのときにはお返事はできませんが、折り返しメールでもお返事をさせていただいたりということはありません。
西之辻委員	急に何か起こったときの窓口ではないんですね。
保健医療課 浜本参事	保健医療課、浜本です。 これは急な相談というより、営業時間中の相談という取扱いになっております。
福永会長	そういうことですね。急な相談ではないということではありますが、それでよろしいでしょうか。
西之辻委員	はい。分かりました。
福永会長	そのほかいかがでしょうか。 西川さん。
西川委員	すいません、西川です。

	<p>事業番号 1101 です。母子手帳交付、質の高い母子手帳の件ですが、昔の母子手帳しか知らないんですけど、今は、母子手帳の内容とか、連携とかいろいろ変わっているということでしょうか。母子手帳を見ないと、本人しか分からないわけではなく、保健医療課のほうでも、その状況が今は連携されているというふうに捉えていいのでしょうか。</p>
福永会長	<p>今の質問ですが、母子健康手帳の今の使い方、あるいはどういうふうな形かということですね。</p>
西川委員	<p>そうです。つながるといふところのあたりで、どういうふうに書かれているのかなと思ひまして。</p>
保健医療課 浜本参事	<p>保健医療課、浜本です。</p> <p>母子健康手帳の内容につきましては、母子保健関係法令で定められているのですが、一般の方がなかなか妊娠前にご覧になることが少ないということで、有効に使っていただけるように、説明をさせていただいております。</p> <p>ご質問の内容が少し分かりにくいところがあったと思いますが、このような内容でよろしいでしょうか。</p>
西川委員	<p>西川です。質疑がまとまってなくて、申し訳ないです。私が知りたかったのは、個人で見るための母子手帳という、私は、そういう使い方が多かったのですが、今は母子保健のほうと連携というか、そのデータをそちらでもチェックしていただいて、「ここは」と気になるようなときは連絡があったり、そういうことが前より行われていたりするのでしょうか。</p>
福永会長	<p>母子健康手帳は、これまでは本人が使うものでありましたけども、今は、面接をして、いろいろチェックをしたり、アセスメントをしながら、例えば援助のニーズがあるかどうかとか、そんなことも含めていろいろと連携をして、状況を共有しながら動いてるかと思ひますが、その中で母子健康手帳はどういう扱いになるのかというようなところかなと。</p> <p>その母子健康手帳もそうですが、個人情報、個人のアセスメント、あるいは母子保健の面談でファイルされた情報を、どういうふうに本人と関係機関の専門職と共有したり、管理していくのかということもこの質問の中には含まれているのかなと思ひました。ありがとうございます。</p> <p>答えはなかなか難しいと思ひますが、何か簡単に説明していただけることがありましたら、いかがでしょうか。</p>
保健医療課 浜本参事	<p>保健医療課の浜本です。</p> <p>母子健康手帳をお渡しするときには白紙ですが、関係機関等と連携するとき、母子健康手帳の内容について産科医療機関と連携をしたりとかという形で、使わせていただけています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。それでは、時間が押しているということもございまして、一旦ここで、15 ページまでのところは、質問は終えさせていただきたいと思ひます。</p> <p>次の就学前期のところ、16 ページから 75 ページのところにつきまして、ご意見、ご質問等をございましたらお受けしたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p>

西之辻委員	<p>西之辻です。</p> <p>59 ページの事業番号 1244、それと 60 ページの事業番号 1246、これ両方関係しているのですが、地域のネットワークの中で、CSWのウエイトが非常に高くなってきていると思うんです。民生委員児童委員さんと、それから主任児童委員と連携をして、地域の子供を見守るというネットワークを構築していこうということで、60 ページのほうに書いてあります支援活動団体等のネットワーク化っていう部分で言うと、「茨木子ども“わいわい”ネットワーク」といろいろな団体を含めて構成してるところですが、そういう実際の見守りの地域の目の数が増えていくのも、つなげていくためのキーマンになるのは、我々はCSWだと思っているんです。ここにも書いてますように、CSWのウエイトが非常に認知もされてきて、仕事量も増えてきているところもあって、CSWの人数をもう少し増やしてほしいなと思うんです。実際には中学校区に1人という配置かと思うんですが、そこを複数にする。もしくは小学校区単位で1人ぐらゐの人数に増やしていく傾向をこの先作っていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。</p>
こども政策課 東井課長	<p>こども政策課、東井です。</p> <p>59 ページの担当の部署が相談支援課となっております、CSWの管轄もその課が担当しております。本日、コロナの関係で人数を絞って参加させていただいております、本日の会議には出席しておりませんので、担当課に確認のうえ、後日、少しその考え方につきましては報告させていただきます。申し訳ございません。</p>
西之辻委員	<p>分かりました。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の、ちなみに私が付け加えてご質問したいのが、子育て支援団体のネットワーク化というのが、60 ページの事業の 1245 番がありますけども、この子育て支援団体のネットワーク化を進めていくに当たっての目的とか機能について、どういったことを想定をされているのかなど。狙いと言いますか、それについてご説明を少しいただければと思うのですが、いかがでしょう。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課の中井です。</p> <p>たしか平成 18 年度だったと思うのですが、茨木市の子育て支援の状況について調査研究事業を立ち上げてまして、その中で出てきた答えが茨木市内には子育てに関する地域資源がたくさんあるということです。ただ、たくさんあるものの、それぞれが単独でその活動を行っていて、お互いどんな支援をされてるであるとか、この地域にどういう支援者の方がいらっしゃるかと、そういったことが見えてない状況があるということの問題提起されまして、それを受けまして、各地域ごとに、子供にまつわる支援者、関係機関、団体をつないでいきまして、それぞれ強みと弱みがございますので、そのあたりをカバーしながら、地域の子育て支援力の向上を目指そうということで、立ち上げたネットワークでございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、ご質問、いかがでしょうか。</p> <p>西之辻委員。</p>
西之辻委員	<p>西之辻です。</p>

	<p>64 ページの事業番号 1249 の中に出てくる民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援の中の、「できたこと（達成したこと）」という部分の中に、「子ども“わいわい”ネットワーク」へ協力というのがあるんですが、これは先ほどの子育て支援団体のネットワーク化ということと、僕らはほぼイコールやと思ってるんですが、その催し物の情報の合流とそれから支援が必要な子どもを見つけるためのネットワークと、我々は両方兼ねていると思ってるんです。そういう意味で言うと、地域の相談相手としての民生委員、児童委員、それから主任児童委員のさらなる周知という部分には、いろいろ工夫していただきたいと思うんです。ただこの中で、個人情報と周知という、裏腹な部分があるかと思うんですが、どういう対応をされる予定ですか。</p>
福永会長	<p>いかがですか。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課の中井です。</p> <p>子育て支援団体のネットワーク化につきましては、基本的にはそれぞれの団体の強み・弱みを知りということで先ほど申し上げたところで、個別ケースを取り扱うようなネットワーク化ではございません。そういう意味から言いますと、今、西之辻委員がおっしゃられましたそのイベント等々の活動、そういった連携の部分と、「わいわい」ネットワーク」を中心とした、支援を中心としたようなネットワークというのは、2つそれぞれが連携し合って、今後やっていくべきかなというふうに思います。</p> <p>地域の中で、そういった子育ての支援が必要なお子様がいらっしゃるということでありましたら、子ども相談室がございますので、そちらのほうにご連絡をいただきまして、要保護児童等を対象とした要保護児童対策地域協議会の中で、ケース会議等も開催させていただけたらなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
西之辻委員	<p>それは分かるんですが、ただ我々は見守りの体制をネットワーク化しようとしてまして、その中に先ほど言ったCSWを中心とした小さいネットワークの中での見守りの連携というのが、重要だと思ってるんですが、その民生委員、児童委員、主任児童委員がしていることを我々もPRしたいんです。そこは、行政としても周知してほしい部分で、誰がいてるのかというのは個人情報だと思うので、その辺がホームページからはもう最近は出なくなってるので、どうやって周知してくれはるのかなと気になっているところですが、その辺はいかがですか。</p>
子育て支援課 中井課長	<p>子育て支援課、中井です。</p> <p>ご指摘いただいていますように、子供たちの生活状況を一番把握できるお立場にいらっしゃるのが、民生委員・児童委員さんであったり、主任児童委員さんであると思います。ですので、そういう子供たち、その家庭の小さな変化を見逃さないように、我々も連携していきたいと思っておりますので、そういう方々が地域の中にいらっしゃるということを十分周知できるように、今後周知方法について検討してまいります。</p>
西之辻委員	<p>方法については検討するんですね。分かりました。検討してください。お願いします。</p>

	以上です。
福永会長	ありがとうございました。 ほかにかがででしょうか。三角委員。
三角委員	34 ページ、35 ページでは、保育の充実ということを推進するというふうな形で書いてあるんですが、待機児童保育室はもう今後新設する予定ないということなんです。これからこの先保育園、認定こども園や保育所を増やしていくのではなく、待機児童保育室の充実を図ることは、できないものなのかなと思うんです。施設を造ってしまうと、今度子供たちが少なくなってきたときに、今でこそまた保育士が不足して取り合いになる状況の中で、この先ももっともそれが助長されてくると思うんです。その辺のところは考えられないものなのかなと思うんですが、いかがですかね。
福永会長	どうぞ。いかがでしょうか。
保育幼稚園 総務課 山寄課長	保育幼稚園総務課長、山寄です。 ご意見をありがとうございます。待機児童保育室を造ってということでの待機児童ゼロを目指すということとはございませんが、今後の施設整備に当たりましては、今後の保育需要を見極めながら、過剰な整備等にならないように、しっかりと見極めながら検討してまいりたいというふうに考えております。 以上です。
三角委員	それにリンクするんですが、36 ページですが、やっぱり小規模上がりの子どもの受入れ先が非常に苦労しておられます。この辺を、公立幼稚園のあり方というところで考えていただきたいなと思っております。 以上です。
福永会長	ありがとうございます。
福永会長	ほか、ございませんでしょうか。 私のほうから1つお聞きしたいのが、47 ページの事業番号の1232の乳児家庭全戸訪問事業につきまして、今、ライフステージ上は就学前期となっているんですが、まさに妊娠・出産、子育て支援の切れ目なく継続して支援していくための流れの中では、出産直後といいますか、妊娠・出産期によって、その時期の訪問の中に位置付けて、妊娠時の母子健康手帳をもらうときの面接から出産があって、出産直後の面接がないので訪問という形でされて、そして4カ月健診等々つなげて行って、うまいことつなげていくことによって、継続性みたいなことを出せるんじゃないかと。そのときに、また担当者が変わって、保健師さんが代わって、期日のやりとりをしてということで、ものすごいそこが大変だというふうなご意見を、こないだのこの委員会でもおっしゃっていた意見もあったと思いますが、そのあたりのことと関連をさせまして、今この乳児家庭全戸訪問事業が、なぜ未就学前期の事業としての位置づけなのかとか、今言った意味で流れの中にもう少し位置付けて、中身も訪問の目的とか内容も検討するみたいなことは、いかがでしょうかね。
子育て支援 課 中井課長	子育て支援課の中井です。 乳児家庭全戸訪問事業が、茨木市の場合は我々子育て支援課で担っている関係もございまして、このステージの位置付けになっているのではないかなというふうに

	<p>推測いたします。</p> <p>会長がおっしゃっていただいたように、先ほど保健医療課からも回答させていただきましたが、妊娠届出時の母子保健型の利用者支援事業と利用者支援事業の基本型が連携をしまして、妊娠時のときから子育てに関する見通しを持ってもらおうということで、必要な方には様々なサービスのプランを必要に応じて作成しているようなところでございます。</p> <p>そこからのつながりというところで、役割分担も含めて、切れ目のないような支援につながるように、引き続き検討してまいりたいというふうに思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではよろしいですか。</p> <p>ここでそろそろ50分経過しますので、一旦先ほどと同じように、再接続をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p> <p>よろしければ、また事務局から説明していただけますか。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
こども政策課 白波瀬係長	<p>それでは恐れ入りますが、先ほどと同じように、画面の右下の赤の×印で一旦退出いただいて、送らせていただいているメールのURLで再入室をお願いします。</p>
	(再接続)
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そしたら皆さん、再接続できているかなと思います。音声も届いているのでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、次のステージに移らせていただきたいと思うんですね。76ページから119ページの小中学校期につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお受けしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>上木さんお願いします。</p>
上木委員	<p>上木です。100ページのこども会の、事業番号が赤字で1316 こども会活動の支援についてですけれども、3カ月というか、すいません。このこども会の加入率は年々減っていると思うんですが、時代の流れというか、あまり価値を感じないというか、ほかのことに時間を使おうというような家庭が増えてる中で、無理に加入率を維持するとか、そういうような活動をする、親のほうにもこども会に加入しなければいけないみたいな感じで、各家庭の負担になってくるので、できればあまりこの活動の維持っていうのを、強調するのはどうかと感じました。</p>
福永会長	<p>そういうふうな感じ方もされてるということですが、そしたらこのことにつきまして、事務局のほうから何かございましたら、いかがでしょうか。</p>
社会教育振興課 松本課長	<p>社会教育振興課の松本です。</p> <p>こども会についてです。子供の興味の多様化であったり、親の多忙化から年々加入率のほうは減ってきているのは、教育委員会としても承知しているところですが、やはりこども会というのは地域活動の入り口であったり、地域コミュニティの結成につながるものと捉えていますので、今現在、こども会活動として様々な活動されている団体については、引き続き支援をして維持をしていきたいというふうに考</p>

	<p>えております。</p> <p>また、こども会活動で、いろんな地域との関係であったり、様々な育成者の方が負担に考えはることもあるということも承知をしていますので、そのあたりのところは見極めながら、こども会活動支援についても取り組んでいきたいと考えています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>上木さんのほうからは是非こういうことをお願いしたいと言いますか、こういうことは、ということがございましたら。よろしいですか。</p>
上木委員	<p>やはり小学校とかの子どもがいると、小学校の活動とかPTAの活動とかもあるので、こども会も強制的に何か参加させられるというふうにならないほうがいいかなと思っています。ありがとうございます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、ご意見がありましたら。ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>西之辻さん。</p>
西之辻委員	<p>78 ページの事業番号 1303 について、子供たちの生きる力を育む教育と維持ということですが、この中に「道徳教育・人権教育」とあるんですが、私は個人的にはここで前も少しお話ししたかと思うんですが、哲学というのを入れてほしいなと思うんですが、そういう可能性はあるのかどうか。もしないのであれば検討していただきたいし、ぜひ入れていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
福永会長	<p>お願いします。</p>
学校教育推進課 青木課長	<p>学校教育推進課の青木です。</p> <p>今ご意見をいただきますが、学校教育につきましては、基本、学習指導要領に則って行っております。その中に小中学校のところで、哲学というような形では届きませんので、現在入っておりませんが、今ご意見をいただきましたので、それについては一度考えさせていただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
西之辻委員	<p>ぜひよろしくお願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは下田平委員。</p>
下田平委員	<p>下田平です。</p> <p>90 ページ、91 ページですが、スクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんの方たちは、一応イベントなんかで一緒にさせてもらっていて、すごく活躍されているのはよく存じているのですが、90 ページ下の段のスクールロイヤーってあまり聞きなれないのですが、説明していただけたらありがたいです。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
学校教育推進課 青木課長	<p>学校教育推進課の青木です。</p> <p>スクールロイヤーと言いますのは、弁護士さんになります。学校で起こっている様々な訴訟に関わるような事象も含めて、相談できるのがスクールロイヤーです。</p> <p>以上です。</p>
下田平委員	<p>はい、分かりました。</p>

福永会長	よろしいですか。どうぞ。
下田平委員	すいません。スクールロイヤーというのは弁護士さんということで、多分苦情の解決方法かなと思ったんですけども、これスクールカウンセラーさんとかスクールソーシャルワーカーさんなどは身近なので、相談できるのですが、この弁護士さんに対しては、どのような手順を踏んでの相談になるのでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 スクールロイヤーさんにつきましては、基本、直接保護者の方が相談するというのではなくて、学校で起こっている事象について、学校のほうから「これについて相談したい」という申し出を市教委が受けまして、それを弁護士であるスクールロイヤーにつなぐという形で行っております。 以上です。
下田平委員	その弁護士さんに対して、学校側が直接相談、その判断は教育委員会さんと相談の上での相談になるのでしょうか。それとも学校が直接相談という形でもいいのでしょうか。
学校教育推進課 青木課長	学校教育推進課の青木です。 基本的にはスクールロイヤーの方につなぐときは、一度、教育委員会のほうで受けまして、それをつなぐ形になりますが、当然学校のほうが直接スクールロイヤーに相談をして、助言をもらうというような形で行っております。 以上です。
下田平委員	分かりました。ありがとうございます。
福永会長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 では西松委員、お願いします。
西松委員	市民委員の西松です。
西松委員	学童保育室の運営のところなのですが、学童保育の預かりが3年生までになっていると思うんですけど、春休みとか夏休みの間は学校がないので、その間自宅ですっと長いこと居させるというのが、4年生とかはまだまだ子どもなので、休みの間だけでも、預かりとかそういったことを検討していただけないか、それとも検討されているのかそのあたりを教えてほしいです。
福永会長	ありがとうございます。
学童保育課 戸田課長	学童保育課の戸田と言います。 今、ご意見をいただいたのは、現状3年生までの学童保育について、4年生以降の長期休業期間中の預かりを検討しているかどうかというご質問だったと思います。 実は長期休業期間中についての学童保育は、令和元年度から、3年生までの子どもさんについて、夏休み期間の学童保育、預かりを行っております。今年度も11学童で実施をいたしまして、令和3年度については、30学童全てで預かりを実施する予定です。 西松委員のおっしゃっている4年生以降については、今年夏期の預かりをやった中で、アンケートを取らせていただいたのですが、4年生以降の長期休業期間中の

	<p>需要はあると認識しておりまして、今後、夏休みも含めた長期休業期間中の預かりについて、4年生までの拡大は検討していく必要があると思っております。</p> <p>以上です。</p>
西松委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではそのほか、いかがでしょうか。</p> <p>柴田委員、お願いします。</p>
柴田委員	<p>はい。115 ページの赤字で 4305 事業、防犯カメラの設置補助についてですが、表を見ると、台数がどちらかというところ減少傾向になっていると思うんですが、それに伴って防犯の認知件数も下がっているように見受けられるんです。今後これに対して、市としてさらに台数を増やしていこうとか、別の政策を考えているとか、何か対策や展望がありましたら教えていただきたいです。</p>
こども政策課 東井課長	<p>こども政策課、東井です。</p> <p>こちら本日担当課の職員が出席しておりませんので、詳細は把握できていないのですが、活動指標①の上の防犯カメラ設置事業補助金ですが、これの設置予算の台数が何台か把握はできていないんですけども、年度年度におきまして、これが設置したカメラの台数、補助金になりますので、年々補助金の件数は、全体では増えていっているものと把握しております。</p> <p>それで「できたこと（達成したこと）」の中身も、連合自治会にも今後拡大し、継続的に事業を続けるということも明記されておりますので、カメラの補助金を継続して予算を取り、市の中に拡大するという方針で今進められていると思っております。</p> <p>また詳細は担当課に確認しまして、後日ご報告をさせていただきます。申し訳ございません。</p>
福永会長	<p>ということですねけれども、よろしいでしょうか。</p>
柴田委員	<p>かしこまりました。ありがとうございました。</p>
福永会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは本日の予定 19 時 45 分までということで時間がまいりましたので、本日の案件は以上とし、続きは次回の会議で時間を設けたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後のこども育成支援会議の日程に関して、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
こども政策課 白波瀬係長	<p>今後のこども育成支援会議についてですが、来月 11 月と年度末に 1 回ずつ予定をしておりまして、今回は 11 月 18 日水曜日、午後 6 時から今回と同様にオンラインによる開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回の会議案件につきましては、本日も審議いただきました「次世代育成支援行動計画（第 3 期）・子供の貧困施策計画 実施状況報告書」の続き及び「障害児福祉計画（第 2 期）の策定」に係る報告を予定しております。</p> <p>報告は以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>

そうしましたら事務局からの報告は以上ということでしょうか。  
それでは、これをもちまして、40 回目のこども育成支援会議を終了とさせていただきます。

何分、初めてのリモートでの会議ですので、色々ありましたが、皆様ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。またこの準備をしてくださいました茨木市の職員さんもありありがとうございました。

次回、また進めていきたいと思しますので、ぜひご協力をよろしくお願いしたいと思います。またご意見等がございましたら、またお寄せください。

それでは長時間にわたって、ご協力ありがとうございました。